科学技術·学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 (第44回) H22.2.26

# 大学共同利用機関の創設経緯等について

## 1. 大学共同利用機関の創設と主な制度改正経緯 ※創設経緯(設置順)は別紙

①昭和46年 高エネルギー物理学研究所を創設(国立学校設置法改正)

高エネルギー陽子加速器による素粒子に関する実験的研究を行う、「全国の国立大学の共同 利用の研究所」として創設。



・・・ この間 1 機関が創設

②昭和48年 「国立大学共同利用機関」という名称を規定(国立学校設置法改正)

国立学校設置法改正により国立極地研究所が創設された際に、初めて「国立大学共同利用 機関」という名称を規定。



・・・ この間12機関が創設

③平成 元年 国立大学共同利用機関から大学共同利用機関へ(国立学校設置法改正)

広く国公私立大学の研究者による共同研究を活発にし、学術研究の一層の推進を図る観点 から、「大学共同利用機関」に改称。



・・・・この間 1機関が創設、2機関が改組

④平成16年 法人化(国立大学法人法制定) … この後1機関が創設

# 2. 各機関の変遷 ※【 】は主な変遷

#### ①大学の附置研究所等の改組等により創設

〇国立天文台

【緯度観測所 (文部省所轄研究所)、東京大学附属東京天文台、名古屋大学空電研究所の 改組統合により創設(S. 63)】

〇核融合科学研究所

【名古屋大学プラズマ研究所、京都大学ヘリオトロン核融合研究センター、広島大学核融 合理論研究センターの廃止転換により創設(H.元)】

〇高エネルギー加速器研究機構(素粒子原子核研究所及び物質構造科学研究所) 【高エネルギー物理学研究所(東京大学原子核研究所から一部移行)(S.46) ⇒ 東京大学原 子核研究所、東京大学理学部附属中間子科学研究センターの廃止転換により創設(H.9)】

〇国立情報学研究所

【東京大学文献情報センター ⇒ 学術情報センター(国立大学共同利用機関)(S.61) ⇒ 創設(H. 12)】

〇総合地球環境学研究所

【名古屋大学大気水圏科学研究所、京都大学生態学研究センター等からの一部移行により 創設(H. 13)】

### ②所轄機関等の改組により創設

〇国文学研究資料館

【文部省史料館(文部省付属施設) ⇒ 創設(S. 47)】

〇国立極地研究所

【国立科学博物館(文部省所轄研究所)極地研究センター ⇒ 創設(S.48)】

〇国立遺伝学研究所

【国立遺伝学研究所(文部省所轄研究所) ⇒ 創設(S. 59)】

〇統計数理研究所

【統計数理研究所(文部省所轄研究所) ⇒ 創設(S. 60)】

〇国立国語研究所

【国立国語研究所(文部省所轄研究所) ⇒ 独立行政法人国立国語研究所 ⇒ 創設(H. 21)】

## ③大学共同利用機関として創設

- 〇国立民族学博物館 【S. 49創設】
- 〇分子科学研究所 【分子科学研究所(S. 50)】
- 〇基礎生物学研究所

【生物化学総合研究機構(S. 52)】

【岡崎国立共同研究機構(S. 56)】

- 〇生理学研究所
- 〇国立歴史民俗博物館 【S. 56創設】
- 〇国際日本文化研究センター 【S. 62創設】

# 3. 日本学術会議及び審議会との関わり

- ①日本学術会議の勧告等を踏まえて創設された機関: 9機関
- ②審議会(学術審議会等)の審議を経て創設された機関:16機関